

あなたとわたしの心を繋ぐ “手話”

～ 手話について勉強してみたい団体に手話の講師を派遣します ～

手話が言語であるとの認識に基づき、ろう者とろう者以外の者が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現を目指して、令和2年3月27日に「かごしま県民手話言語条例」が施行されました。手話は、聴覚障害者(ろう者)の言葉です。この機会に是非、手話に触れてみませんか。

対象者

- ・小中学校、高等学校
- ・幼稚園職員、保育園職員
- ・医療機関、各種福祉施設
- ・一般企業・行政機関
- ・町内会、老人クラブなど

日時

- ・令和6年8月～令和7年3月の間
- ・平日の午前10時から午後9時まで
(土・日・祝日は午前10時から午後5時)の内、最大2時間まで

会場等

- ・原則2時間
- ・会場の手配や参加者への周知、募集などは申込者で行っていただきます。

内容

- ・手話体験(簡単なあいさつ、指文字、数字等)
- ・講話(聴覚障がい者が日常生活で困ること等)
- ・その他、申込団体の希望に応じた内容

費用

- ・無料

申込期間

令和6年7月1日(月)～令和6年7月31日(水) ※最終日は17時必着

※申込み多数の場合は、お断りすることがございますので、予め御了承ください。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、講座の開催が延期となる場合があります。

問い合わせ・申込先
一般社団法人 鹿児島県聴覚障害者協会

〒890-0021
鹿児島市小野1丁目1番1号ハートピアかごしま3階
☎099-228-2016 FAX099-228-6357
e-mail : main@kagoshima-deaf.jp
電話リレーサービス ☎050-3650-2588

※(参考)電話リレーサービスとは

聞こえない人や話すことに困難がある人と聞こえる人を通訳オペレーターが手話・文字と音声を通訳することにより、24時間365日、電話で双方向につなぐサービスです。

(別記第1号様式)

「県民向け手話出前講座」申込書

申込日：令和 年 月 日

申 込 者	団体名						
	代表者名	役 職 氏 名					
	担当者名						
	ご連絡先	TEL () , FAX () E-mail :					
開催希望日時	第1希望	令和 年 月 日 時 分	～	時 分			
	第2希望	令和 年 月 日 時 分	～	時 分			
	第3希望	令和 年 月 日 時 分	～	時 分			
開催予定場所	施設名				部屋名等		
	設備等	※対応しているものに☑を付けてください。 <input type="checkbox"/> プロジェクター <input type="checkbox"/> スクリーン <input type="checkbox"/> ホワイトボード <input type="checkbox"/> マイク <input type="checkbox"/> 名札 <input type="checkbox"/> 延長コード <input type="checkbox"/> 机 <input type="checkbox"/> 椅子 <input type="checkbox"/> カーテン <input type="checkbox"/> 駐車場					
決定通知書 送付先	〒	—	市町村 ※申込者と違う場合はご記入ください				
参加予定人数	人 (年齢層：)						

【お申込み・お問合せ】

〒890-0021

鹿児島市小野1丁目1番1号ハートピアかごしま3階
一般社団法人鹿児島県聴覚障害者協会

電話 099-228-2106 FAX 099-228-6357

電話リレーサービス※：050-3650-2588

E-mail：main@kagoshima-deaf.jp

※(参考)電話リレーサービスとは

聞こえない人や話すことに困難がある人と聞こえる人を通訳オペレーターが手話・文字と音声を通訳することにより、24時間365日、電話で双方向につなぐサービスです。